

高退教通信

— 2015年 7月号(2015・7・10発行) —

鹿児島県高等学校退職教職員会

事務局 県高教組内

鹿児島市山下町4-18 (099-225-1414)

発行責任者 長井 玄龍

編集責任者 森 徹

2015年度高退教定期総会を開催

6月27日(土) 10:00~ ジェイドガーデンパレス

会長あいさつ



高退教
総会なら
びに交流
会に参加
されまし
た会員の
皆様大変
ご苦労さ

までです。

副会長の平先生はこれまで本会の発展強化と、社民党との太いパイプの役割りを担って来て頂きました。この度の逝去は本会に取りましては大きな痛手です。心からご冥福をお祈りいたします。

護憲、反戦平和、脱原発を求める私たちには、厳しい政治状況だと言えます。これは、総選挙

において自民党一強を許した結果に外なりません。次期総選挙、参議院選挙で巻き返しを図ると共に、「戦争法案」廃案の大衆行動で反対の意思を示しましょう。

沖縄は、総理の対米隸属の生贊とされ、日本国民の主権者としての権利を奪われています。沖縄の全ての米軍事基地を撤去させるまで、連帯してとりくみたいと思います。

衆議院選挙鹿児島4区では野呂正和さんは残念な結果でしたが、県議選霧島選挙区で向井尊磨さんが見事当選を勝ち取りました。久しぶりに胸のすく思いでした。勝利につながった会員の皆さまのご協力に感謝します。特に姶良支部の会員の奮闘に敬意を表します。

会員の皆さまに、高退教の組織強化拡大にご協力をお願いすると共に、緒集会への参加をお願いします、挨拶と致します。

来賓あいさつ

◎徳永高教組書記長

前委員長の県議当選に高退教会員の皆さまの並々ならぬご尽力を頂き大変感謝しております。現職のとりくみが弱体化している中での高

◎森山清美鹿児島市議会議員

市議会においても、自民党は改憲、戦争法案の成立に向けて行動しています。先輩たちが「教え子を戦場に送らない」と決意して、戦後60年とりくんできました。私もその立場に立

◎福司山宣介県議会議員（社民党）

4月の県議会選挙では大変お世話になり、当選を果たすことができました。感謝申し上げます。また、今回向井県議を迎えて社民党が2議席

退教のとりくみは誠に有難いことです。向井県議の当選で県教委の対応が変わってきた感を受けます。これからも現退一致で民主教育を守り育していくとりくみを期待しています。

つものであり、戦争推進に断固反対しています。2016年4月の市議選挙立候補を鹿教組大会で決定しました。高退教会員皆様の御支援をよろしくお願いします。

になり、大変嬉しく心強く、議会活動に厚みが出る事になりました。護憲、反戦平和、脱原発にけ県議会で頑張りたいと思います。

◎向井尊磨県議会議員（社民党・前鹿高教組委員長）
高退教会員の皆様の御尽力により県議初当選の感謝の言葉が述べられ、早速有明高校の問題

など県政活動の一端が報告されました。挨拶は本誌5ページをご覧ください。

講演「安倍政権は何をめざしているのか」

～機密保護法と集団的自衛権行使の意味するもの～ 木村 朗先生（鹿大教授）

講演趣旨



この問題で大切なのは、まず沖縄の問題を考えることで必要である。

普天間基地の辺野古への移設問題をみてもわかるように、「米国と日本（本土）による二重の植民地支配の現状」が、沖縄の人々の共通認識になっている。沖縄と連動して安保法制の問題を共に見ていかないと、力にならないと実感している。

安倍政権の下で起こっていることは、「改憲クーデター」による独裁政権の成立、三権分立の否定であり、平和国家を戦争国家に、民主主義国家を警察国家にすることであり、機密保護法は日本版CIA化である。

安保法政の本質・特徴は、専守防衛の放棄（他国防衛でしかない海外での武力行使・先制攻

撃）、戦争への一元化・迅速化であり、法治主義から人治主義への転換である。

また、政府・与党の国民を欺くレトリック（「ごまかし」）は、「戦争（協力）法案」を「平和（支援）法案」等あまりに多い。

経済危機による社会の分断化・二極化や、議会が大政翼賛状況になり、司法の劣化が進み、民主主義からファシズムへの移行が進んでいる。

さらに、メディアの劣化・機能停止は、マスコミが政府広報機関化し、「本当にそうか・関わろうとしない・時間がない」など国民の無関心の拡大となっている。

日本が米国の属国化しようとしている今、我々は今何をすべきかを考えなければいけない。

まず、市民一人一人が抗議の声を上げて、何か自分でできることを行動に移すこと、また市民による独立した対抗メディア、ソーシャルメディアのネットワーク形成が考えられる。

2015年度定期総会での質疑・意見

議長を竹林虎夫さんにお願いして進行しました。

2014年度の経過・活動・決算は、始良・伊佐支部から衆議院・県議選の報告とお礼があり、提案通り了承されました。

2015年度の運動方針に出された主な提案・要望等は以下の通りです。

- (4) ⑤を「……進めるとともに、自然エネルギーを重視したとりくみを推進します」としてはどうか。
- 今の家にパネルを乗せるのは難しい。個々

人で取組めばよい。啓発をする方法でよい。

- 鹿高教組では方針を具体的に書いている。高退教も具体的に書いてはどうか。
- 「原発をなくそう！九州川内訴訟」の会員は現在2700人で、3000人を目指したい。原告になることでこの運動に参加して欲しい。
- 参議院選挙の選対についても考えて欲しい。次の県議選に向けて高退教の支援組織を作ったらどうか。

執行部の回答

- 「自然エネルギー」の提案は、個人・企業

などであることになるので、高退教として推進することは難しい。要望があったことは、高退教通信に載せたい。選挙については方針で触れていない。今後始良・伊佐支部と協議して具体的な案を提案したい。

2015年度方針・予算案は原案通り議決されました。

懇親会の模様



始良・伊佐支部の紹介
に始まり、各支部の紹介があり、大変賑やかな

午後からの懇親会
は、例年より多い56
人が参加し、談論風
発、黒江秀史・松下
春義さんのマジック

2015年度 高退教新役員体制（県役員）

会長 長井 玄龍
副会長 村山 光則 吉永 裕子 小原
事務局長 森 徹

5号議案では、北薩支部の神信裕さんから「戦争体験集」作成の個人提案があり、執行部から「高退教としてとりくむのは難しいので、高退教通信に掲載したい」との回答があり了承されました。また、特別報告として脱原発川内の家の岩下雅裕さんから、脱原発のとりくみの紹介と参加の要請がありました。

懇親会でした。

最後に全員で「日教組組合歌」を歌い、今年3月退職の富一郎さんの音頭で、「団結ガンバロー」を三唱し閉会しました。



健 日高 明仁

永田琢朗・前事務局長退任あいさつ

1993年高教組執行委員就任以来、22年余りにわたって高教組での民主教育確立運動、平和センター（現フォーラム）での護憲平和運動、共助会での教職員の福利厚生、そして高退教事務局長としての仕事を中心に活動してきました。多くの皆さんに支えられた22年間でした。

日高明仁・副会長就任あいさつ

川内商工高校を最後に、退職して2年目になりました。我家で、何もすることなく過ごしていましたが、衆議院選挙の活動に誘われ仲間と共にとりくむことに。その内に、高退教の副会長の役員を、引き受けないかとの話しを聞かれ、承諾しましたが、どんな事をすれば良いか分からず、迷っています。つい先日の県議選で

森徹・事務局長就任あいさつ

3月まで開陽高校定時制課程でしたので、高退教の活動がほとんど分かっていないと思いますが、「会員相互の親睦・交流、高教組と連携

民主教育推進の拠点である県教育会館（1931年建設）での仕事（高教組・共助会・高退教）を最後に退任できる喜びと誇りを感じています。

高退教会員の皆さんますますのご多幸を祈念いたします。ありがとうございました。

向井尊磨さんの事務所で約1ヶ月間仕事をさせていただきました。皆さんの協力で活動できたと思っています。これからはいろいろ、学ぶことが沢山あると思いますが、皆さんの足を引っ張らないように、頑張ります。よろしくお願ひいたします。

した活動」に、精一杯とりくんでみたいと思っています。ご指導とご協力をよろしくお願ひいたします。

選挙戦、つて楽しいかも

高退教と高教組のコラボ

向井たかまろ選対スタッフ 小原 健（姶良市）

苦しき中にも楽しみあり。いや、楽しさを自らつくり出しながら闘う。「向井たかまろ」を当選させたいという闘いの目標が具体的であるからこそ、自らを楽しく奮い立たせる。初の県議会議員を誕生させようとする選挙戦は、そんな発見をさせてくれました。

① 鹿児島市区の福司山宣介、薩摩川内市区の遠嶋春日児に加えて、高教組から現職の委員長を担ぎ出すことになりました。前の衆議院議員選挙に野呂前委員長が立候補して、超短期にしてはいい票数が出たことをベースとして考えられていたことは確かです。さらに、第4区の中心都市でもある霧島市を何としても議席を確保しておきたいという戦略もありました。しかしながら現実には、蓋を開けてみれば4人定数のところに7人の立候補で厳しいものでした。

② 高退教の皆さんは最初から最後の日まで目ざましい力を見せてくれました。国分・隼人・溝辺在住者を中心に、姶良・鹿児島・鹿屋在住者が駆けつけて、土曜・日曜日は言うに及ばず、平日も熱心に通ってくれました。地域活動もなく無名の「向井たかまろ」を知らしめるための「テープ街宣カー」は、霧島市地区の高退教の仲間によって2月中旬から動き始めました。2月から始まった土・日ごとのチラシ行動・点検の中心部隊は高退教と鹿児島から駆けつけた現職組でした。

③ そして3月2日から始まった電話戦術は、昼間は特に高退教の活躍場面でした。日が経つにしたがって名簿が増えていったことと合わせ、電話の熱意も上がっていきました。鹿教組の組合員が書いたと思われる支持者カードに従ってお昼にプッシュしたMさん。「もしもし

Hさんですか」「こちらは○○小学校ですが、H先生はいま他の電話で話し中です。私は教頭です。あとで電話させますが、どなたですか」「いえ、先生は知らないと思いますので、またにします」冷や汗をぬぐうこともなく、Mさんは平然と受話器を置いたのでした。支持者カードには自宅電話ではなく学校の番号を書いてあったのです。それにしても高退教の女性は肝が据わっている、きっちりと受け応えしているのですから。直後にはその場の3人で大笑いです。H先生も、偶然とはいえ電話に出られなくてかえって良かったかも。職員室でどう受けるか返事に困ったことでしょう。と言ってまた大笑い。選挙戦に笑いありでした。



勝利宣言（選挙事務所で）

そんなこんなで電話も単純そうに見えていろんな工夫で楽しくなることが分かりました。そうなると、午前中に2時間来た女性Kさんが、夕方の方が電話の出がよいといって午後5時からまた来て座るようになりました。6本設置した電話は、途中から8本になり、それでも最後の一週間は、空きを待つということになっていました。

④ 選対本部は毎晩10時まで会議を持ち、重

行動をくり出して寝不足気味でしたが、高退教は元気でした。これが鹿児島らしい人間のとりくみですよ。退職したとは言え、社会人として共有できる生き方、目標はあるはず。日常的にお互いの顔の見える活動が続いているれば、気持ちを通じ合い笑いながらとりくめることだと、自信と誇りを持つことができました。

それこそが、労働者をバラバラにし人間を機

械部品化しようとする安倍晋三に抗する庶民の力なのです。

⑤ 後援会長山口武文さんが総括会の最後に言られたあいさつが印象に残っています。「私たちはそれぞれの自主的な意思で闘った。どこかの命を受けたのではない。頼まれたからではない。自分の意思で選挙運動をしたのだ。」一市民として一人ひとりが何かを自主的に担い行動することが、求められています。

高退教の皆様のご支援に感謝します

県議会議員 向井たかまろ



急きょ県議会議員に立候補いたしましたが、高退教のみなさまには絶大なるご支持・ご支援を賜り心から感謝申し上げます。大変厳しい情勢ではありましたが、大切な議席を確保させていただきました。

しっかり活動して参る所存でございます。

川内原発を再稼働しない、戦争する国にしない、あらゆる格差を解消する、この三つを公約いたしました。格差の解消の中に、民主教育の実現、民主的な職場づくり、女性と男性が支え合う社会づくり、また、二つの性にとらわれない生き方などを包含します。地方議会からも、このようなことを発信していく必要がありま

す。

しかしながら安倍政権は、原発・戦争法案・労働法制、そして教育介入などを数の力で迫ってきます。年金や医療、看護・介護なども、財政論のみで切り下げようとしています。8%に引き上げた消費税はどこに使われているのか。私たちの理想を掲げ、とりくみを強固にしましょう。

梅雨があけると夏本番。ますます元気に、頑張って参りましょう。

同封しました初めての「県政だより」もご覧ください。お困りのことなどありましたらお気軽にご相談ください。

☎ 090-5475-1728

e-mail maro.ssr-x@docomo.ne.jp

mukaitakamaro@yahoo.co.jp

「川内原発再稼働」差止を求めて

団師 博隆（鹿児島）

6月7日（日）、福岡市の舞鶴公園で催された、「川内原発」の再稼働をさせない全国集

会に参加した。主催者発表で約15,000人の熱気で会場が埋め尽くされた。

原水禁事務局長藤本泰成さんが、「原子力産業は差別構造から成り立つ」旨のことを言わわれた。インターネットで検索したら、次のことが解った。「原水禁は他の組織に先駆けて 1975 年の被爆 30 周年原水禁世界大会で『核と人類は共存できない』として、NPT（核不拡散条約）が容認する原子力の平和利用（原発などの商業利用）に反対する立場を明確にした。」それは、その原料であるウラン採掘の現場から、使用済み核燃料の最終処分まで、放射能被曝の犠牲を免れないからだ。世界のウラン埋蔵地帯は、先住民が数多く居留する地域や、聖地とされている山々に存在する。その採掘によって、先ず採掘労働者とともに住民が被曝する。原発の維持管理や事故後の除染作業においても、そこで被曝労働に携わるのは電力会社の社員というより、その下請け・孫請け会社の労働者といわれる。それらの人々の尊い命と健康の犠牲の上にしか、原発は成り立たない。「反（非）人道的」といわれる所以である。

「川内原発（1・2号機）再稼働差止めを求める『仮処分』申し立て」に対して、4/22（水）、鹿児島地方裁判所は、却下の決定を下した。3.11 福島原発事故後に原子力規制委員会の策定した「新規制基準」そのものが、緩く合理性がないとして、その審査に依った関西電力高浜原発3・4号機の運転を禁じた 14（火）の福井地方裁判所決定から、わずか 8 日後の真逆の決定だ。「新規制基準」に適合し、不合理な点は認められないとしている。債権者・弁護団は、早速 5/6（水）宮崎高等裁判所に即時抗告した。こちらは非公開で審尋が進められていく。

本訴の第9回口頭弁論（公判）は、6月8日（月）に鹿地裁で行われた。原告・弁護団からの主張は、主に①九電の基準地震動の捉え方の甘さ。②震源断層の長さについて、九電の地図では海底の活断層が川内原発近くの海岸線で切



れて、陸上まで続くものがほとんど無いのは何故か？③原発から半径 5 km 圏内の住民の避難を、30km 圏内の人々に優先するという二段階での避難計画も現実的でなく、一斉避難の混乱が起こりうる。④風向きの変動などによる放射性物質の広がりに即応した避難指示・行動も、パニックの中では実効性が無い。⑤渋滞する避難道路でバスによる送迎にも無理がある。など指摘した。

次の第10回口頭弁論は、9月30日（水）15:00～鹿地裁法廷で（傍聴希望者は 13:30 に県民交流センター前庭に集合）。現在原告は 2,749 人。ちょっと足踏み状態。弁護団は 8 月 15 日（土）の「申し込み」締切日までに、3,000 人にはなって欲しいと期待している。奮ってご参加を。手続きをなさりたい方は、白鳥努法律事務所（☎ 099-227-2655）へお問い合わせくださいとのこと。

私たち県民・国民のこの不安や警告の訴えを尻目に、九電は原子力規制（むしろ推進）委員会の“お墨付き”を後ろ盾に再稼働への歩みを、それこそ「轟々と」進めています。準備に時間がかかるて多少遅れがちではありますが、『南日本新聞』によると、8月中旬に 1 号機、9 月中旬に 2 号機、再稼働の予定（目標）のようです。

子孫に「負の遺産」を遺さないための闘いの正念場が、いよいよ近づいて来ました。

2015.6.18 記